平成３０年度 学校評価 総括評価表

徳島県立みなと高等学園

自己評価					学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価		学校関係者の意見	
		評価指標	評価指標の達成度	総合評価		
人権教育の推進	【学校目標】 生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに，自他を大切にする態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む。 ①生徒がお互いの人権や個性を認め合えるような環境を整えるとともに，いじめの早期発見・早期対応に努める。 〔生徒指導・人権課〕 ②生徒人権委員会活動や「中高生による人権交流事業」への参加を通して，人権意識の高い生徒の育成に務める。 〔生徒指導・人権課〕 ③学校と家庭が一体となった人権教育を推進する。 〔生徒指導・人権課〕 ④生徒が安心して学校生活が送れるように，校内の相談支援体制の充実を図る。　〔支援・研究課〕	①いじめ防止プログラムをすべて実行する。教職員による「さん付け呼名」の共通理解といじめに関するアンケート調査と個別面談を実施する。（各年間３回以上）全校集会を実施する。（年間４回以上） ②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」への参加人数（２０人以上） ③人権教育研修会と人権コンサートの実施（各１回以上） ④生徒への有効な支援につなげるために，要望があれば心理検査等を実施したり，校内ケース会議を行ったりする。	①教職員による「さん付け呼名」の共通理解といじめに関するアンケート調査と個別面談を年間各３回実施した。全校集会を４回実施した。 ②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に延べ２５人の生徒が参加した。 ③人権教育研修会を２回，人権コンサートを１回実施した。 ④個別の心理検査のニーズは無かったが，１年生３２名の「心の理論」検査を実施した。ケース会議をのべ１３回行った。	（評定）　B 生徒がお互いの人権や個性を認め合えるよう，「さん付け呼名」といじめに関するアンケートを実施し，いじめの早期発見・早期対応に努め，アンケート結果をまとめ生徒指導の職員研修に生かした。 また，他校生との交流をとおして人権意識を高めるために，人権委員会の生徒が中心に「中・高生による人権交流事業」に参加した。参加人数は２５名と昨年より 2.5 倍も増加し，参加した生徒は積極的に活動を行いリーダーシップを発揮することができた。 学校と家庭が一体となった人権教育を推進するために，研修会や人権コンサートを実施し，連携を深めた。 ニーズに応じてアセスメントを実施したり，共通理解や指導方針を計画するためのケース会を実施することができた。	みなとの生徒は挨拶がとてもよくできる。来校したときにいつも積極的に挨拶してくれるのでとても気持ちが良い。他の学校より優れている点で卒業後の生活や職場で生かせると思うので，ぜひ続けてほしい。「さん付け呼名」や丁寧な言葉遣いも人権教育の基盤となるので継続してほしい。	いじめに関するアンケートの実施や日頃の生徒の状況を把握し，いじめを積極的に認知した。今年度は３件のいじめが発見されたが，いずれも早期に発見でき，早急にいじめ対策組織，支援会議を開き組織的な対応がなされたため，現在は解消されている。「いじめは絶対にゆるさない」という強い認識を学校全体で徹底し，組織的に取り組む必要がある。日頃の生徒の様子を丁寧に見守る体制を今後も継続していく。 南部ブロック生徒部会への参加は，他校生との交流やリーダーシップの醸成など生徒にとって有益であると考えるので，積極的な参加を呼びかける。 保護者・教職員人権教育研修会を継続していく。保護者のニーズも考慮して講師の選定をし，保護者の参加を呼びかけたい。 一時的であったがスクールカウンセラー派遣を依頼し専門的なカウンセリングが実施できた。ケースによっては校外の関係機関と連携し，情報の共有化を図っていくことが必要である
		活動計画	活動計画の実施状況			
		①教職員による「さん付け呼名」を研修や会議で周知徹底させて共通理解を図る。いじめに関するアンケート調査と個別面談を実施し，いじめの早期発見と教職員への相談を促す。いじめの認知については，学校いじめ対策組織で組織的に判断する。 ②人権委員会活動の一環として南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に参加し，他校生と交流を深めるとともに，交流活動の様子を文化祭の表現の部で発表する。 ③保護者・教職員を対象とした研修会や生徒・保護者・教職員を対象とした人権コンサートを実施する。 ④職員会議や学年会等で校内の相談支援体制について情報提供するとともに，校内支援コーディネーターの統括のもと，各学年に相談担当者を配置し，学年会等を通じて校内の様々なニーズの把握に努める。	①教職員による「さん付け呼名」を研修や会議で周知徹底させて共通理解を図った。いじめに関するアンケート調査を実施し，いじめの早期発見と教職員への相談を促した。学校いじめ対策組織を５回立ち上げ，いじめの認知について組織的に判断した。 ②人権委員会活動の一環として南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に参加し，他校生と交流を深めることができた。 ③保護者・教職員を対象とした研修会や生徒・保護者・教職員を対象とした人権コンサートを実施した。 ④月１回の学年会や支援研究課会，毎日の学年ごとの情報交換の時間等を通じて，校内の生徒の状況を共通理解することができた。今年度初めて，県のスクールカウンセラー事業を活用して生徒の相談を受けてもらうことができた。			
キャリア教育の充実	【学校目標】 生徒個々の資質や適性に応じ，職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し，社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。 ①生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施するとともに，生徒・保護者，関係機関等と共通理解を図り，最適な進	評価指標	評価指標の達成度	総合評価	卒業後のアフターケアは就労定着のためにも重要だと感じている。 アフターケアを全員に対して行うことはかなり大変ではないかと感じる。就職してうまくいかなかったケースは学校がフォローして関係機関と連携して次の就	生徒の実態の多様化に伴い，卒業後すぐの就職だけでなく，就労継続支援等の福祉サービスを経て，将来的に就職を目ざすことも必要となってきている。関係機関との連携についても，卒業後の支援体制の構築に向けて，より早い段階から規模も拡大し，取り組んで
		①就業体験２回以上。進路説明会１回（１年生の保護者対象）。拡大進路相談（２年生の生徒と保護者対象）を個別に実施。進路便りを年間１２回発行する。 ②平成２９年度卒業生の進路先（県内）を全て訪問する。 ③保護者に前・後期就業体験時の生徒の様子についてアンケートを取る。内容は，第	①１年生は校内実習と現場実習の２回，２・３年生は，前期と後期に校内実習と現場実習を実施した。１２月には１年生の保護者を対象に進路説明会を，２月には２年生を対象に拡大進路相談を実施した。進路便りを年間１２回発行した。 ②平成２９年度卒業生全ての進路先（県外含む）を訪問し，アフターケアを行った。 ③就業体験後に保護者アンケートを実施し，就業体験時の生徒の様子や保護者の感想を	（評定）　B （所見）各学年の進路指導担当者が中心となり，実態（生徒・保護者・担任のニーズ）に応じた就業体験・進路学習・進路相談の計画と実施ができた。また，新規の職場開拓を積極的に行うことにより，		

	路選択ができる。 〔進路指導課〕 ②卒業生へのアフターケアを実施することにより，進路先での定着を図る。 〔進路指導課〕 ③就業についての知識や理解を保護者も深め，保護者が子どもの就職について，話し合ったり相談する場を提供する。 〔総務・環境課〕 ④各種検定において資格取得に向けた取組をとおして技能の習得を図るとともに，働く意欲や態度を育てる。〔支援・研究課〕 ⑤自分発見チェックリストを実施することで，生徒自身の自己理解を深め，社会的・職業的自立のための基礎をつくる。 〔支援・研究課〕	２，３回 PTA 通信に掲載する。 ④とくしま特別支援学校技能検定において，全種目（ビルメン，接客，介護，ICT）に参加して，全種目で９０％以上の生徒が上位級（３級）を取得するとともに，事後アンケートにおいて９５％以上の生徒から「検定に参加してよかった」という回答が得られる。 ⑤全ての生徒が，自分発見チェックリストを実施し，チェックリストをもとに自己の目標を設定することができる。 **活動計画** ①進路指導課が中心となって，ＨＲ担任や保護者，事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施するとともに，生徒や保護者のニーズに応じた，進路に関する相談会を実施する。 ②定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに，必要に応じて関係機関を交えたケース会議を実施する。 ③年間５回計画している茶話会のうち，３回を座談会式にして，進路・生活支援委員が企画する。 ④とくしま特別支援学校技能検定の４部門に生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に参加して授業の成果を発揮する。 ⑤チェックリストを実施し，教員との対話を通して生徒が主体的に自分の課題を発見できる指導機会を設定し，個別の指導計画の目標に反映する。	聞き取った。内容を２，３回 PTA 通信に掲載した。 ④とくしま特別支援学校技能検定において，全種目（ビルメン，接客，介護，ICT）に延べ 143 名参加して，67 %の生徒が上位級（３級）を取得した。事後アンケートにおいて９４％の生徒から「検定に参加してよかった」という回答が得られた。 ⑤１，２年生全員がチェックリストを実施した。生徒自身や教員が結果を活用して目標を設定することができた。 **活動計画の実施状況** ①生徒の適性や本人・保護者のニーズに合わせた就業体験を実施することができた。また，１年生は保護者対象の進路説明会を開催し，２年生は関係機関を交えた拡大進路相談を個別に実施した。進路便りを年間１２回発行し，就業体験の取組や進路に関する情報提供を行った。 ②関係機関と連携し，平成２９年度卒業生全ての進路先（県外含む）を訪問するとともに，不具合等，新たな課題が発生した場合には，必要に応じて，ケース会議を開催するなど定着支援を行った。平成２９年度卒業生の離職者は２名であった。 ③３回を座談会にして，保護者間で意見交換を行うことができた。２回の講演会も保護者の関心がある内容で実施することができた。 ④生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に，４部門の検定に延べ１４３名が参加した。 ⑤１年生は年間２回，２年生は年間１回チェックリストを実施できた。結果を活用して生徒が主体的に自分の課題を発見できる機会の設定ができたＨＲと教員が目標設定に活用したＨＲとがあった。	生徒の適性に応じた実習先・進路先を確保することができた。 卒業生のアフターケアについても，関係機関との連携により，不具合に対して，迅速に対応することができた。平成２９年度卒業生においては，２名の離職があったが，関係機関とのチーム支援により，早い段階での再就職や福祉サービスへ繋げることができた。 保護者の関心が高いことを相談したり話したりする中で，保護者間の親睦を深めることができた。 受検者に占める上位級（３級）を取得した生徒の割合が目標を大きく下回った。特にビルメン分野における上位級取得者の割合が著しく低かった。十分な練習時間を確保できなかったこと，または検定の評価の基準の変化等に対応しきれなかったためと考えられる。 チェックリストは，定期的に各ホームルームで実施され，自己理解のためのツールとして定着してきた。	労先に繋げてくれているということは大変ありがたい。 ハナミズキの利用者の半数は成人なので，就労業務が多くなっている。障がい者雇用のことで企業から声がかかることがあり，一般企業とのつながりが少しずつできてきた。利用者の作業体験でもお世話になっているので本校のキャリア教育を参考にさせてほしい。相談の中で「なんで働かなあかんの？」という人が多い。みなとは就労に向けてキャリア教育がしっかりしている。家庭でのお手伝いなどの積み重ねが必要であると感じる。在学中のキャリア教育が大切であると思う。	いきたい。 各学年の進路担当者が中心となり，進路学習や就業体験を実施し，生徒の実態に応じた進路指導の取り組みを行う。また，進路便りを発行することで，就労に対して情報提供を行うとともに，保護者の意識の向上に役立てたい。 今後も卒業生のアフターケアを継続し，卒業生や保護者からの相談を受けたり，進路先や関係機関と連携したりしながら早期に対応することで，実態やニーズに応じた働き方を支援していく。 技能検定の取組については，指導者のスキルアップと，指導時間の確保が課題である。 チェックリストの活用については，生徒の主体的な課題発見につなげられる視点の取り込みが必要である。

個別の指導計画の効果的な活用	【学校目標】 生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践することで，きめ細かい指導及び支援を組織的に推進する。 ①生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために，教員の授業力の向上を図る。 〔支援・研究課〕 ②担任が生徒の話しを聞ける時間確保ができるよう生徒面談週間を設定し，生徒の自己実現に向けた指導内容も含まれるよう努める。 〔教務課〕	**評価指標** ①各部で２事例，公開授業及び授業検討会を実施する。また，全教員が各自で年間１回授業改善（Before→After）に取り組む。 ②生徒指導・人権課や進路指導課との連携を図り，年２回の面談週間が行えるよう日程調整を行う。 **活動計画** ①「授業改善」を行うために必要な授業シートやチェックシート等のツールや，授業改善のすすめ方のポイントをまとめて，共有化を図る。 ②面談週間は４５分の短縮授業とし，放課後に生徒との面談時間を確保する。聴き取った内容を自己実現に向けた「個別の指導	**評価指標の達成度** ①各部で２事例，公開授業及び授業検討会を実施した。授業を担当する全ての教員が各自で年間１回授業改善（Before→After）に取り組んだ。 ②行事も多く，時間の捻出に少し苦労したが，年２回実施できる期間を確保することができた。 **活動計画の実施状況** ①授業シートやチェックシート等のツールや，授業改善のスケジュールや大事なポイントをまとめて，紙媒体で配布し，共有化を図った ②短縮授業としたことで面談時間を確保し，しっかり生徒と向き合って面談を実施することができ，内容を「個別の指導計画」に	総　合　評　価 （評定）　A ツールを共有し，活用することで，授業を担当する全ての教員が授業改善に取り組み，生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標達成につなげることができた。 生徒との面談週間を設定することで，「個別の指導計画」への反映だけでなく，生徒の思いや悩みを聴き取る良い機会となった。	子どもからアルバイトについての質問があったが，なぜだめなのかの説明が難しい。学校のルールだからと説明している。社会に出てもルールはあると思うので，家庭ではそのように説明している。アルバイトをすることによって学業に悪影響が出ることもあると思う。まずは学業をしっかりやって自分の課題を達成し，自立を目指してほしいと思う。そのためにも個別の指導計画をしっかり立てて，わかりやすい授業を進めてほしい。	計画に沿って実施はできたが，生産・流通部では授業検討会への参加者が少なかった。授業改善に取り組むための時間と仕組みを作り出すことが大切である。 生徒面談は生徒とじっくり向かい合う良い機会であると考えるので，行事等の精選を検討して時間を確保していきたい。

		計画」に反映させる。	も反映できた。			
センター的機能の充実	【学校目標】 専門性の向上に努め，高等学校及び幼稚園，小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するとともに，保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに努める。 ①県内の高等学校等の教員を対象に，発達障がい教育に関する相談支援や研修支援を行う。 〔支援・研究課〕 ②信頼される学校づくりのため，積極的な情報発信を推進する。〔情報課〕 ③保護者との連携協力を推進する。〔総務・環境課〕	**評価指標** ①外部依頼の教育相談件数４０件，研修会等への支援回数７件以上。発達障がい教育研究会（年間１回）の参加者が６０人。 ②行事等のホームページ更新数１３０回以上。 ③事業所見学への参加者２０人以上，PTA 通信の発行年間３回以上，保護者と生徒が一緒に活動する会を年間３回以上実施。 **活動計画** ①県内の高等学校等の教員を対象に，特別支援教育研修会を年間１回，発達障がい教育研究会を年間１回，計画・実施する。主に県内の高等学校や関係機関に対して，ホームページ等を活用して，広報活動を行う。 ②各課や教科担任等が，積極的にホームページを通じて情報発信できるように，ICT 機器を設定するとともに，機器の使い方等を研修する機会を設定する。 ③ PTA 活動の一環として，事業所見学会や茶話会，PTA 通信の発行，「親 to 子 with みなと」を実施する。	**評価指標の達成度** ①外部向け教育相談件数は２６件（H31.1 月末現在）と目標件数の達成はできなかった。研修会講師件数は９件（H31.2 月予定研修を含む）で，発達障がいの対応やケースについての研修会を行うことができた。発達障がい教育研修会は参加人数６４名であった。 ②行事等のホームページ更新を２００回以上行うことが出来た。 ③事業所見学への参加者は，３カ所で２０人を超える参加を得られた。PTA 通信の発行，活動も予定通り実施することができた。 **活動計画の実施状況** ①夏期休業中に高等学校等の教員向けの特別支援教育研修会を１回，発達障がい教育研究会を１回，計画・実施できた。夏期休業中の研修は県内外の高等学校・特別支援学校教員を中心に６０名以上の参加があった。 ②ホームページ更新等の情報発信において iPad の活用しやすい ICT 機器環境の設定を行うことが出来た。機器の使い方等を研修する機会の設定やツールの作成を行った。 ③参加数は年々減少しているが，参加された保護者の感想は良好だった。	**総　合　評　価** （評定）　B 相談件数は，昨年度より上回ったものの，目標件数を下回った。現在の相談体制では，これ以上の件数を伸ばすことは難しい。研修会については参加人数の目標を達成し，参加者の満足度も高かった。 ホームページ更新目標を大きく更新できた。行事や交流の様子を通して，本校の取組を保護者や地域に広報することができた。 PTA 活動では，各委員会が中心となって，保護者の希望する活動を計画・実行することができた。保護者間での情報共有・相談などもする機会を設けることができた。	ホームページがよく更新されているので，学校での様子がよく分かった。交流の様子もアップされているので乳幼児や利用者の様子もよく分かる。今後もみなとのことを広く啓発してほしい。	現状の相談体制に即して，目標値の見直しを図り，現状において無理なく活動していく必要がある。相談件数ではなく，依頼先のニーズに添えたかどうかということを重要視していきたい。 保護者や地域への広報と共に，校内の教職員にもホームページの閲覧を勧め，他学科や他学年の取組や生徒の様子について情報共有を図る。 卒業生の保護者会「OB・OG 会」を発足し，今年度の３年生保護者から入会を募っている。活動計画については，会長を中心に検討を進める。
特別活動の推進	【学校目標】 学校行事・生徒会活動・部活動など望ましい集団活動を通して，心豊かな人間の育成を図るとともに，交流活動を推進し地域や人と人とのつながりを大切にする態度を養う。 ①部活動に参加することで，集団生活の決まりや礼儀を重んじ，仲間と協力する態度を養う。 〔特別活動・保健課〕 ②地域の施設を訪問し，作業や交流活動を通して奉仕の精神を養う。 〔特別活動・保健課，教科担任〕 ③安全で安心できる学校づくりに務める。〔特別活動・保健課〕 ④ハナミズキゾーン内の関係機関との連携を深め，情報を共有する。 〔管理職，特別活動〕 ⑤集団活動に参加するために必要な社会的スキルの向上を図るために，自立活動の指導の充実を図る。 〔支援・研究課〕	**評価指標** ①部活動参加率７５％以上。 ②施設訪問・交流回数年間５０回以上。 ③地震・津波，火災避難訓練回数年間６回以上。 ④ゾーン関連の行事（乳児院祭りや合同避難訓練・合同避難訓練反省会）への生徒・教職員の参加。 ⑤「個別の指導計画」の自立活動の目標において，「人間関係の形成」「コミュニケーション」に関する目標を設定した生徒のうち９０％以上の生徒が，目標を達成することができる。 **活動計画** ①部活動紹介により部活動参加を呼びかける。文化祭，または可能な限り校外の大会や高文祭に参加する。 ②環境園芸，ビルメンテナンス，福祉サービスの授業や，部活動で，地域の施設を訪問して，奉仕活動や利用者との交流を図る。 ③毎回異なった想定の地震・津波避難訓練や近隣施設（ハナミズキ・乳児院）との合	**評価指標の達成度** ①　７９％の生徒が部活動へ登録して活動した。 ②年間５３回（園芸で３０回，ビルメンテナンスで２３回，福祉サービスで１０回）実施した。 ③地震・津波想定避難訓練を４回，ゾーン合同火災避難訓練を２回，全国一斉緊急地震速報行動訓練を２回，計８回避難訓練を実施した。 ④乳児院祭り，ひのみね祭りに延べ２３人の生徒及び教職員が参加した。ゾーン合同火災避難訓練（年２回）には全生徒及び教職員が参加した。 ⑤自立活動における前期の達成率は７３％であった。前期では指導が不十分で後期への継続指導が望ましい生徒が多数見られ，９０％を超えることができなかった。後期の達成率は今回の評価に反映できなかった。 **活動計画の実施状況** ①週２回の取り組みにより，県大会や全国大会にも参加・出品し，入賞することができた。 ②地域の施設を訪問しての奉仕活動や，校内においてともに活動することにより，奉仕の精神を養うとともに，社会性や協調性を高めることができた。 ③地震・津波避難訓練の避難場所や被害状況等変えて実施したが，生徒は落ち着いて	**総　合　評　価** （評定）　B 部活動における異年齢集団の活動や，地域との交流活動を通して，協調性や思いやり，社会貢献の精神を育むことができた。 様々な場面で多くの人と関わることにより，円滑なコミュニケーションの方法について学ぶことができた。次年度もさらに充実した活動を計画していきたい。 異なる想定の避難訓練を繰り返し実施することにより，避難行動について理解・把握でき，生徒・職員とも，防災に関する意識や実践力を向上させることができた。 ゾーン関連の行事にボランティアとして参加することで，地域の方や乳幼児とふれ合い，交流を深めることで達成感や奉仕の精神	ひのみね祭りや植栽・収穫活動で交流の機会を多く持ってくださり感謝している。利用者も楽しみにしているので継続してほしい。 地域施設との交流は生徒の協調性や思いやりの心を育むことに有効であると思うので継続してほしい。 入所児のなかには，保護者と面会できない子どももいるので，生徒だけでなく乳幼児の情操教育にとても良い影響がある。今後も引き続きお願いしたい。 避難訓練を合同で行う機会を設定していただきありがたい。合同訓練や反省会を通して，いざという時に連携して対応できるような組織作りをしていただきたい。	部活動の実施日について，行事予定表で示すことで，他の計画が立てやすく，生徒の主体的な活動を引き出すことができたが，職員会議や行事等により，1 月 2 月の実施回数が昨年に比べて減ったことが課題としてあげられる。実施日の確保について，早い段階から実施計画を提示したい。 部活動やボランティア活動，交流活動を通して，様々な場面で多くの人と関わり生徒にとって有意義な経験ができた。活動によっては休日の活動もあり，生徒の負担や教職員の働き方に配慮し，参加の仕方や活動内容を検討しながら進めていきたい。 発災の危険性が高まる中，授業時間以外の生徒の所在確認や安全管理をスムーズに行うための対策を講じていきたい。また，ゾーン合同で様々な状況を想定した訓練やゾ

		同火災避難訓練を実施する。 ④生徒・教職員へ，イベントボランティア参加の呼びかけを行ったり，避難訓練後の合同反省会を主催して，防災担当以外の教員が参加できる機会を設定する。 ⑤自立活動についての校内研修を実施することで，発達障がいの特性をふまえた指導方法を提案したり，教材を提供したりする。	参加することができた。また，避難生活についても概要を確認する時間も持つことができ，生徒・職員のイメージを広げることができた。ハナミズキゾーンの関係機関とともに，合同火災避難訓練を実施することができた。 ④イベントボランティアへの参加を呼びかけたり，避難訓練後の反省会に複数名の教員が参加したりして，反省点や課題を共有することができた。 ⑤校内研修で，自立活動のねらいや目的を伝えることができた。また，教材データベースへの教材の収集を依頼し，教材収集ができた。	を育むことができた。ゾーン連携会議を月１回実施し，情報共有することができた。 自立活動のグループ学習で獲得したスキルをホームルーム活動の中で実践することができた。		ーン内での備蓄品等の共通理解や連携方法を検討していく必要がある。 自立活動で学習したことを担任や部活動担当者などと共有し，自立活動で習得したことを実際の場面での般化・定着をねらって連携していかなければならない。
業務改善	【学校目標】 業務改善やワークライフバランスの推進に努め，効率がよく働きやすい職場づくりを推進する。 ①就業体験に関する依頼文書等の作成・発送業務等の事務処理について，簡略化を推進する。 〔進路指導課〕 ②教材のデータベース化を図り，活用を促進することで，教材研究の効率化を図る。 〔支援・研究課〕 ③職員会議の時間を確保し，意見を出しやすい環境を整えるとともに，勤務時間内の終了を目指す。 〔管理職〕 ④出張復命書の様式を簡略化し，事務処理の負担を軽減する。 〔管理職〕	**評価指標** ①就業体験に関する事務処理について見直しを行い，簡略化を推進し，業務の効率化を図る。 ②教材データの利用アンケートにおいて，「利用したことがある」と答えた教員が，５０％以上になる。 ③勤務時間内に職員会議を終了する。（実施回数の 70 ％以上） ④ 80 ％以上の教員から事務処理の負担が軽減したとの回答を得る。 **活動計画** ①現場実習に関する文書の発送までの手続きを簡略化し，空き時間や放課後を有効に活用し，迅速かつロスなく現場実習の段取りを行う。 ②学期ごとに，教材の収集と活用を呼びかける。また，共通フォルダ上の利用しやすい場所におく。 ③職員会議日は 45 分短縮授業とし，会議の時間を確保する。資料を電子化し，事前に提示することで時間短縮を図る。 ④復命データファイルを作成し，特記事項がある場合のみ入力する。全教職員が閲覧できるようにし，情報共有を図る。	**評価指標の達成度** ①就業体験に関する事務処理について見直しを行い，簡略化を推進し，業務の効率化を図ることができた。 ②教材データの利用アンケートにおいて，「利用したことがある」と答えた教員が，８３％であった。 ③開始時間を早めることで，７回実施のうち，全てにおいて勤務時間内に終了することができた。（100 ％） ④ 86%の教員から事務処理が軽減したとの回答が得られた。 **活動計画の実施状況** ①昨年度と比較し，現場実習に関する文書の発送までの手続きを簡略化し，空き時間や放課後を有効に活用し，迅速かつロスなく現場実習の段取りを行うことができた。 ②教材フォルダを共通フォルダの活用しやすい場所におき，学期ごとに活用の案内と収集の呼びかけをした。 ③ 45 分授業とすることで，会議の開始を 25 分早めることができた。資料は全てを電子化するのではなく，必要に応じて紙媒体を併用した。資料の電子化については 94 ％の教員から大変良い・おおむね良いの評価を得た。 ④復命データベースに記入したことがある教員は 51 ％であったが，閲覧ことがある教員は 80 ％を占め，情報の共有が図れた。	**総　合　評　価** （評定）　A 就業体験に関する事務処理は，実習先が多岐に渡ることから大変煩雑であったが，手続きの簡略化を図ることによって効率的に処理することができた。 教材を収集し，教材データベースの活用を推進することで，教員の教材研究の負担を軽減し，効率化を図ることにつながったといえる。 職員会議を勤務時間内に終えることができ，教員から「時間を気にせず集中できた」「会議後に仕事をする時間ができた」との意見が寄せられた。98 ％の教員から大変良い・おおむね良いとの回答を得ることができた。 復命書の簡略化は多くの教員から事務処理が軽減したとの評価を得ることができ，業務改善につながったといえる。	世の中全体が働き方改革に向かっている。工夫できるところは工夫して，教員の働き方改革を進めてほしい。 出張復命書の大変さがイメージできなかったが，簡略化の説明を受けて理解できた。	就業体験文書に限らず，事務手続きの効率化を図り，生徒への指導の時間を確保したい。 教材と活用方法を一覧化するなど，検索や活用をスムーズにするためのシステムを整理することが課題である。 今年度は職員会議の日に限って短縮授業としたが，部会や学年会，課会など多くの会議が勤務時間を超えて行われている。これらの会議も勤務時間内に終われるよう検討していきたい。 業務改善について，今年度は事務処理面だけの取組であったが，行事の精選を望む声も多く，各校務分掌から業務のスリム化を図る案を出し合い，働き方改革を進めていきたい。